津野町新本庁舎建設基本設計業務プロポーザル

質問及び回答

令和4年1月24日

No.	項目	質問事項	回答
13	平面図 （新本庁舎整備基本構想）	庁舎建設敷地（A＝4500m2）が今回の計画敷地として、建設敷地北東側にある（庁舎建設敷地と町道春日正尺線との間）駐車場等のスペースは外構計画も含めて本業務対象外の敷地と考えて宜しいでしょうか。	庁舎建設敷地（A＝4500m2）は、あくまでも新本庁舎の建設位置の範囲を示すものであり、町道から新本庁舎までの動線確保等の外構計画も含めて、本業務の対象となります。
14	平面図 （新本庁舎整備基本構想）	今回の建設敷地以外は庁舎建設敷地（A＝4500m2）内に石碑が有ります。計画する上では無いものと考えて宜しいでしょうか。もしくは、石碑を残すことを前提で計画したほうが宜しいでしょうか。	石碑は、残すことを前提に計画してください。
15	津野町本庁舎整備基本構想 第4章2.（1）① 耐震安全性の確保	本件では免震や制震について触れていませんが、検討する必要が有りますか。	コストやスケジュールを踏まえ、現段階では耐震で考えています。
16	設計共同企業体協定書	設計共同企業体の協定書の提出は必要でしょうか。 必要な場合の提出は何時でしょうか。	様式1「参加表明書」の15に記載のとおり、設計共同企業体協定書の写しの添付をお願いします。 なお、参加表明書とともに提出してください。
17	新本庁舎の構造形式につて	建築工事予算内で可能な場合、免震構造の提案は可能でしょうか。	NO.15を参照してください。